共同募金2021 地域版

じぶんの町を良くするしくみ。 赤い羽根共同募金

共同募金会川崎市麻生区支会

〒215-0004 麻生区万福寺1-2-2 麻生区社会福祉協議会内 TEL.044(952)5500 FAX.044(952)1424



10月1日から赤い羽根共同募金が始まります。 今年も皆さまのご協力をお願いいたします。

(募金運動期間:10月1日~3月31日)

×赤い羽根



共同募金PR大使 野毛山動物園の

昨年、皆さまからお寄せいただいた寄付金は下記のとおり配分され、地域福祉活動に 役立てられました。あたたかいご支援ありがとうございました。

令和2年度共同募金寄付金総額 11.977,256円

寄付金総額は赤い羽根募金と年末たすけあい募金を合計した金額です。

麻生区社協

キャラクタ-「キューちゃん」

赤い羽根募金 6,757,610円 の つかいみち 年末たすけあい募金 5,219,646円 の つかいみち

●麻生区内の社会福祉団体

700,000円

- ・(特)ワーカーズ・コレクティブ グループとも(家事介護) 300,000円
- ・麻生家事介護ワーカーズ・コレクティブにじ(家事介護) 300,000円
- ・(特)移動サービスワーカーズ・コレクティブそよ風(送迎) 100.000円
- ●麻生区社会福祉協議会の事業費

678.283円

●神奈川県内の福祉施設・団体などへ

5,379,327円

●年末見舞金の配布

- ·心身障害児者世帯(378世帯)
- ・高齢者世帯(37世帯)
- ・事務費

2.349,227円

1.890,000円

230,000円

229,227円

2,870,419円 ●麻生区社会福祉協議会の事業費

◇地域福祉を進めるため、様々な事業や、地区社会福祉協議会、 ボランティアグループ、障害当事者団体などへの助成を実施

麻牛区社会福祉協議会では、共同募金配分金を次のような事業で活用しています。

◎広報紙「ほほえみ」を年2回発行

- ◎在宅福祉サービス事業
- ◎子育で支援事業
- ◎ボランティア活動振興事業

地域のボランティア活動の推進を図るために、ボランティア体験学 習の開催や、広報紙「ぼらぼら」の発行などを行っています。



麻牛区社協の ホームページ



麻生区へのご寄付 (ネット募金はこちらから)



麻牛区内での 共同募金の使いみち

◎ボランティア活動助成事業

地域のボランティアグループや当事者団体を支援することを目的と して、助成要綱に基づき助成をしています。

◎移送サービス事業

運転ボランティアの皆さんのご協力により運営されている、高齢者、 障害者など外出が困難な方々の社会参加を支援する事業です。



(写真左)移送サービス事業の車両 です。

コロナ禍でも安心してご利用いた だけるように、車内に飛沫防止の 透明フィルムを取り付けてサービ スを行っています。

寄付金が配分されるまで



4月中旬~6月末

募金期間中、各方面へ使

途計画を公表して、寄付 金を募集します。

10月1日~



配分委員会で配分申請 事業の内容を審査し、委 員18名が分担して施設 の実地調査も行います。

11月~翌年2月末



表で構成されている理 事会・評議員会で配分を 決定します。











令和3年度共同募金運動の全国共通テーマは 「つながりをたやさない社会づくり」です。

新型コロナウイルス感染への対応が長期化し、たくさんの方々がさまざまな形での支援を必 要としています。生活に困窮されている方、居場所を失い孤立している方、生活や教育環境の 変化を余儀なくされている子どもたち。

私たちはいま未曽有の事態に直面し、人と人との接する機会を制限される中、失いかけてい る「つながり」や「支え合い」の大切さに気づかされました。さらに、近年、国内では毎年記録 的な大雨等により大規模災害が発生し、多くの方々が避難生活を余儀なくされるなど、誰も が住み慣れた町で安心して暮らしていきたいという当たり前の願いが、一層深まっています。

ことしの共同募金運動は、昨年から継続して「つながりをたやさない社会づくり」を全国共 通テーマに掲げて、緊急的な対応が求められているコロナ禍での支援事業や災害支援事業と ともに、神奈川県内の地域福祉を推進してまいります。

★川崎フロンターレは 赤い羽根共同募金を 応援しています!



DF13 山根 視来



共同募金ってなに?

共同募金は、民間が行う寄付金募集として、 毎年、厚生労働大臣の告示により実施する "たすけあい"の運動です。

昭和22年、戦後復興の一助となることを目 的として始まった共同募金は、現在では、 皆さまがお住まいの地域の中でさま ざまな福祉活動に役立てられてい ます。

皆さまの善意を適正に取り扱う ために、募金の使いみちなどが「社 会福祉法」で定められています。



共同募金って何に 使われるの?

募金の7割は、あなたの町 の高齢者や障がい者の家事 援助や配食・会食サービス、 子育て支援などの草の根的ボ ランティア活動などに役立てら れています。

募金の3割は、児童養護施設の遊 具や障がい者施設の福祉車両の整備 などへの支援をはじめ、コロナ禍での 緊急支援活動や国内大規模災害時の 災害ボランティア活動に役立てられてい



募金なのに、 どうして目標額が

地域福祉を進めるために、 活動資金をあらかじめ把握 して、計画的に募金を行う ことが「社会福祉法」で定め られているからです。

募金は任意ですが、地域 福祉を応援するためにご協 力をお願いします。

> コロナ禍に おける 竪急支援事 業および災 害对応事業 1,000万円

募金, 広報資材作成費 および本会事業費 8.379万円

> 市区町村ごとの 共同募金会事業費 5,859万円

児童・高齢者・障がい 児者等の民間社会福 补施設へ 2億2.350万円

> 各種社会福祉 団体へ 6,570万円

> > 在宅福祉サー ビス団体へ 3,500万円

令和3年度 寄付金配分計画額 12億円

年末たすけあい 援護活動 3億7,911万円

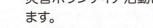
市区町村社会福祉 協議会へ 3億831万円

令和3年度の目標額は

国内災害時の 準備金として

3.600万円

12億円 I



税制の特典があります!

◎個人の場合は…所得税・住民税は2,000円を超える金額が寄付金控除の対象となります。 ※故人の遺産を寄付される場合は、租税特別措置法第70条により「相続税」が非課税となる優遇措置があります。 ◎法人の場合は…「全額損金」扱いとなります。(詳しくは、本会までお問い合わせください)

共同基金

●共同募金の使途は、「はねっと」で公開しています。 https://www.akaihane.or.jp/hanett

●社会福祉法人神奈川県共同募金会では、「個人情報の保護に関する法律」(平成15年5月30日・法律第57号)に基づき、 個人情報を適正に取り扱います。●寄付のご相談・ご照会は、社会福祉法人神奈川県共同募金会までご連絡ください。 〒221-0825 横浜市神奈川区反町3丁目17番2 神奈川県社会福祉センター 6階 電話 045-312-6339

赤い羽根共同募金にご協力をお願いします! [募集期間] 10月1日~3月31日(※)

※新型コロナウイルス感染症の社会的な影響を踏まえて、例年の募金期間である10月1日から 12月31日までの3カ月間に加えて、翌年3月末までの6カ月間を募金期間として実施いたします。

じぶんの町を良くするしくみ。 赤い羽根共同募金

共同基金

